

第18回 町田市景観審議会専門部会(評価検証) 会議録要旨

日 時	2015年5月18日(月) 午前10時00分～午後12時00分
場 所	町田市役所2階 2-3会議室
出席者	<委員>(敬称略) 名和田是彦、鈴木伸治、小川正彦、田村勝司(4名) <事務局> 地区街づくり課職員(5名)
傍聴者	なし

- 会議内容
- あいさつ
 - 会議の成立(定数確認・欠席者の報告)、会議の公開に関する報告(傍聴者報告)
 - 調査・審議事項
 - ・議題14-03号 「町田市景観計画」の評価検証について

- 配布資料
- 委員名簿
 - 次第
 - 座席表

■議事

- あいさつ
- 町田市景観審議会規則第6条第2項の規定による会議の成立に関する報告
(5名のうち4名の出席により、会議の開催について成立)
- 「町田市審議会等の会議の公開に関する条例」第3条の規定による会議の公開に関する報告
(傍聴者なし)
- 調査・審議事項
 - ・議題14-03号 「町田市景観計画」の評価検証について

【事務局】(事務局より付議事項について資料を用いて説明)

【部会長】 まず、アンケート調査の調査票について、ご意見をお願いしたい。

【委員】 前回のアンケートと同じ項目にそろえてあるのか。

【事務局】 初めに資料1の2ページの間1はそのままである。間2、間3、間4、間4の2についても同じ項目で聞いている。間5、6については変更し、新しい項目になっている。4ページの間7から間8の3までについても新規の項目になる。間9、間10、間11、間11の2、間12については引き続きの項目である。間13は、新しく選択肢を増やしているが基本的な質問事項については同じものである。間14はそのままである。
 属性に関する項目は基本的に同じものだが、前回調査の中で聞いた「あなたのお住まいは次のどれに当たりますか」という項目は今回削除させていただいた。間19のお住まいの地域については、住居表示の変更により選択肢を追加している。
 実施をする上で、前回とは新しい項目を追加したということもあり、順番等が入れ替わって

いる部分もあるがおおまかな構成については変更はない。

【委員】 断片的に、中心市街地の景観に関する質問というものはあるが、中心市街地の議論の参考になるような質問項目というのは入れる可能性があるのか。

【事務局】 中心市街地に特化した質問項目は入っていないが、各質問の選択肢で、例えば町田駅周辺の景観づくりに取り組むなど、中心市街地に関するものを入れ込んでいる。

【委員】 町田の駅前というのはごちゃごちゃした印象がある一方で、それを評価する人もおり、「それが賑わいがあっていい」という意見もなくはない。そのあたりについて特化した質問があってもいいのでは。

今回の中心市街地に関連するヒアリング等も、中心市街地活性化協議会へのヒアリングというのが入っているので、多少そういった連携の取りようがあるのではないか。その他の項目については、おおむねこれで良いのではないかと思う。

【委員】 アンケートにパンチがない。3,000人を抽出するのだから、もっと重みのある意見を引き出す必要があるのではないか。行政のアンケートであるため、ある程度踏み込むのに限界があると思うが、今、町田市は何を知りたいのだというところを明確にして突き詰めていく質問を端的な言葉で書いていく必要があると思う。

そのほか、アンケートに答えても回答者が特定されることはないというところをもう少し明確にしたほうが良い。回答者が「このようなことを答えても大丈夫だろうか」や、「答えることで地域の生活に支障がでないだろうか」などということでは筆が走らなくなる懸念があるのでは。

ほか、項目については「撤去してもらいたい景観要素」というような質問はできないのか。これから先の町田市の景観指導に影響していくことができると思う。問10などについては、選択項目が多すぎるのではと感じる。

【部会長】 問4で、「町田市内で魅力に感じる景観がありますか」という質問があるが、「ある」「ない」として、「ある」と書いた人は魅力に感じない、さっきのこれはやめてほしい景観というのを書くチャンスがここでなくなるという、そういう構造になっていて、ここをもう少し工夫する余地があるのかもしれない。

中心市街地に関する質問については、事務局の回答で選択肢の中にあると言ったとおり比較的、中心市街地に関するものが散りばめられている。単純集計や分析の中でも出てくると思うが、クロス集計などを駆使することによって中心市街地に関するある種の世論みたいなものが抽出できる可能性はあるのではと思う。それを超えて、もう少し中心市街地に特化したデータが出てくるような工夫ができないかということでもよろしいか。

【委員】 要は中心市街地の景観づくりがこのような方向に進んだら良いのではないかというのを読み取れるかというところがポイントで、方向性が導き出せるような形になっているといいと思う。例えば問10の選択肢などから、町田駅の周辺の景観づくりに取り組むという方向性が出てくれば良い。

【部会長】 屋外広告物についても、町田駅周辺という選択肢がある。これについては自由記入ができるようだが、もう少し踏み込めないかという印象だろうか。そういうことになると、中心市街地に関する質問を1つ増やすということになる。

【委員】 このアンケートは以前にも実施しているということなので、前回のアンケートとの整合性をちゃんととらないと、前にやったことの意味がなくなってしまう。今の意見を聞いていると、

具体的に問わないと意味がないということだが、どの程度具体的に言えるのか。例えば色彩の話などで醜い建物の色があるが何とかできないかという話があっても、現状そこまでは踏み込めない。

そういうことを考えると、アンケートをやってどれだけ後に意味のあるものを残せるかというところが非常に大切である。だから、アンケートでどこまで踏み込むというのが問題であると思う。

【部会長】 無記名の一般的な調査のため、個人が特定されるようなことはないが、意見をうかがっていると、このアンケートに回答者が取り組むことを通じて、意識啓発のような、そういうものにならないかというようなご意見であると感じた。その辺りは、例えばどのようにすれば良いだろうか。今回、写真が載っているのは良いと思っている。写真のありようを工夫するというのも1つの手と思うが。

【委員】 写真は白黒なのか。

【事務局】 はい。

【部会長】 白黒で発送するということが。

【委員】 そうすると、色彩の「変だな」というのが表に出ない。

【事務局】 色は紙面では分からないので、そうになってしまう。

【委員】 すぐに撤去しろとか、色を塗りかえろというのは無理な話だが、将来景観について検討する時にアンケートの中で具体的な意見が出ていと資料として活かせるのではないか。問14については問12、13、14の流れで答える人が首をかしげるような流れになっていないかを感じる。

【部会長】 問13と問14の違いが分かりにくいということについてはどうか。問12と問13は一般的によくある質問で、今まで参加したことがあるかというのと、では、どういふのだったら今後参加しますかという、この手のアンケートの定番みたいなものであるが、この質問ではそこをもう少し選択肢を幾つか用意して聞くことによって、どういふ環境整備をして、どういふ情報提供をしたら、ご参加していただけるかということをや何とか抽出しようとしている。それに比べて、問14というのはいくつ趣旨が分かりにくいということだろうか。問12、13の流れの中で、問14について事務局の意図はどうあるのか。

【事務局】 問13については、あくまで個人の方が個人として景観づくりの取り組みに参加するならどのようなものに参加してみたいかということで、問14については、「市民または市民活動団体」ということになっているが、主に団体などが景観づくりに関わるとしたらどのような活動ができると思うかといったものを聞いている。

【部会長】 問14は景観づくりにおける市民の役割について聞いていており、自分、個人は興味ないけれども、一般的に市民の役割としては行政だけに任せるのではなくて、市民としてこういうことに留意したり、活動したりすべきなのではないかという一般的な考えをここで聞いている。おそらく質問の仕方に工夫があると分かりやすいのかもしれない。

【委員】 問14は「市民または市民団体」とあるが、どちらかというとい市民団体をメインに聞きたいという意図か。答える側に伝わりにくいのでは。

【部会長】 「市民または市民活動団体等」という言い方が、ぱっと見質問の意図が分かりづらい。

【委員】 個人としての普及啓発、団体活動としての普及啓発ということであれば、もう少しやはり文章もいじる必要があると感じる。

- 【委員】 前回のアンケートは回収率が良かったと聞いたが、回答者のうち市民の回答率がいいのか、事業者とおぼしき人の回答率がいいのか。
- 【事務局】 景観に関わる事業者の方にも送られている可能性はあるが、今回のアンケートの問17や前回も含め、回答者の大まかな就業状況について聞いているが実際に景観づくりに関連するような事業をされている方というのが分かるような属性はつくっていない。景観に関わる事業者の方が多いのか、普段全然景観に関する取り組みなどに関わっていない、本当に一般の方が回答しているのかということについてはこの分析の中でできていない。
- 【委員】 ヒアリングに関係するのですけれども、2団体の事業者にヒアリングを実施すると聞いた。この2団体にヒアリングすれば、事業者の景観に対する意識調査は吸い上げられることができると考えているのか。このアンケート調査で市民と事業者とを一緒にすることにやや無理があるのではと感じている。事業者に対し、景観に対する意識調査を行い、意見を吸い上げることができるような仕掛けをとれば、あまりややこしくならないで結果が得られるのではないか。
- 【部会長】 アンケートは一般的な、属性はある程度、層に中和するような格好で数字を出すという。それでは足りないところをヒアリングで補う。そう考えて両方実施しようとしているということでは。
- 【事務局】 あくまでもアンケート調査については、景観に対して一般的なことを聞いており、ヒアリング調査については事業者の方などを特別の対象に実施するということなので、内容もその事業者の方が普段されているような事業や、例えば届出に特化したような内容などで、今、質問項目を構成させていただいている。
- 【委員】 アンケートの答えで、これは市民か事業者かというのがある程度把握できるということなのか。
- 【事務局】 アンケートの中では分からない。
- 【部会長】 市民、事業者を分けてクロス集計するほど有意義な数だけ事業者の票が集まるとは思えない。そのためヒアリングのほうが有効ではないかと考える。
アンケートについて、前は景観計画策定のパブリックコメント等を実施したタイミングでアンケートをとっていたのか、それとももっと前の段階でやっていたのか。問7で、景観に関する取り組みや問11、11の2や公共施設のつくる景観についてなどについて聞いているが、前回アンケート時は景観のルールがない中で行っているのに今は景観計画があるので、「景観計画を知っていますか」という設問があるのでその後に、もっとそれを厳しくしたほうがいいのか、それがもっと緩くていいのではないかというようなことを聞いたり、あるいは公共施設もガイドラインがありますが知っていますかという方向に、本来は質問を持って行かなければいけないのではと思ったのだが。
- 【委員】 そうすると、問11が、「ルールが必要だとお考え」とあるが、さらに「必要ですか」というふうに聞いているのか。これだけ見ると、何もないとこでルールが必要ではないかというようなことを聞いているようにも思う。
- 【部会長】 前の調査と合わせてしまったためにこうなっていて、景観計画が策定された後という観点からすると、変にならないかということか。
- 【委員】 これは検討の段階でどのように議論を。
- 【事務局】 まず、前回の市民意識調査の実施時期について、こちらは2007年頃、景観計画を策定す

る時に行ったものになる。

先程、問10の選択肢が多いというご指摘もあったのだが、何故かと言うと、計画に成果指標という項目をつくるために、たくさん選択肢を入れていた。ご意見で、問10の選択肢を減らしたほうが良いというものもあったが、今回、アンケートの結果を次の取り組みに繋げたいという意図と、現在設定されている成果指標の数値を確認しなくてはいけないという作業もあるため、この選択肢を減らすことは難しいのではないかと考えている。

また、問11の内容を既に景観計画ができあがっている状態で聞くのは整合性がとれないのではないかというお話もあったが、こちらについても、例えば今、町田市住みよい街づくり条例などで周りの景観と調和するようなルールづくりの取り組みなど、そういったものもできるように取り組んでいるので、「例えば町田市住みよい街づくり条例の中でこういった取り組みをしているが、さらにその他にルールが必要か」というように、聞き方を少し変えていくこともできるのではないかと考えている。

【委員】 問11だけ出てくると、景観計画というのがあたかもないような設問になってしまうので、よりよい環境を実現するためにはさらに地域別に、地区位のレベルで色々なことをやらなければならないかどうかということを知りたい。全体のルールと法律のルールのようなことを想起させるような設定にしたほうが良いと思う。

【部会長】 データが蓄積されていくということが大事なので、これはこれで残したほうが良いと思うが、既にルールがある状態で、かつ、景観計画以外にも町田市住みよい街づくり条例の仕組みなどがあることを踏まえた上でなお聞いているということが分かるような質問にする工夫が必要ということではよろしいか。

【委員】 問11については、成果指標として比較できないような気もするが。

【事務局】 成果指標としては聞けないが、実践施策の項目で地域の景観づくりに関するルールづくりという項目をつくっており、こちらと関連して聞かせていただければと思っている。

【部会長】 整理すると、問11は今一連の議論があったように、景観に関するルールや仕組みが既にあるということを踏まえた聞き方を少し工夫しつつ、前回調査との継続性を図っていくということではいいかと思う。

ここまでの議論では、問12、13、14の流れが分かりづらい。特に問14の設問のフォーメーションを少し工夫することで、この流れをスムーズにし、回答する市民の方が答えやすいように工夫をすべきではないか。

問10については、項目数が多いといえは多いが、よく見ると、どれも結構興味深い、我々としても知りたいことが書かれているので、ずっと答えていって、スムーズに問が流れてきているふうに感じられれば、多少は長くてもお付き合いいただけるということもあるので。先程の問11以下の流れを確認することで、問10はこのままで良いのではないかということ。

その他、部会として結論を出さなければならないと思う点が2つある。1つは中心市街地についての質問を特別につくるかということだが、部会の委員の中には必要があるのではないかというご意見が強いのと、やはり町田市の1つの顔として、面積的には小さいのだけれども、町田市駅周辺の賑わいというか、町田市は単なる住宅都市ではなくて商都なのだという性格づけを市民の方も非常に強くお持ちである。景観という面でもやはり3つのゾーンに分けているかと思うが、そのゾーンの1つとして、やはり町田駅周辺というのがあるので、そ

この景観という切り口で街づくりのありようを問うということは意味があるかというので、無理でない限り、質問を1つ中心市街地について設けてはと思うが事務局としてはどうか。質問の仕方でも後でご確認いただくが、時間の関係で、ここで議論いただいたことを後で部会長が整理し、確認するような進め方になると思うので、必要であれば別途ご意見をいただきたいと思う。

【事務局】 質問を増やすことは問題ない。ただ、内容をどう聞くべきか。

【部会長】 1つは屋外広告物が大きいと思うのだが、それ以外にも色々ある。路面舗装のありようや、景観要素があるかと思うので。事務局として、今、ぱっと思い浮かぶのというと、どういうものがあるか。

【事務局】 例えば、少し広い形にはなるが、中心市街地の景観づくりで気になるところがありますかということで、選択肢の中で屋外広告物や、建物の色、植栽、緑が足りているかなど、そういったことを選択肢で取り入れていくというのはできるのではと考える。

【部会長】 委員はどうか。中心市街地についての質問を新たに設けるとして、質問となりそうなことについて、粗々でも言っていたかと非常に評価がしやすくなるが。

【委員】 少々外してしまうかもしれないが、お年寄りが休める空間をもっと設営してほしいというのが1つ。後は喫煙所の設置位置についての意見はありませんかという質問。喫煙所の位置は周りの環境もあるのでなかなかずらすのは難しいと思う。駅を下りて、そのような風向きによってはあの位置は問題だと思ふことがある。対策には色々な経費や場所の確保などがあるが、そんな意見も拾うきっかけにはなるのではないかと思う。

【部会長】 今おっしゃられた点も景観という切り口で十分問題にできる点ではないかと思う。

【委員】 恐らく景観として扱える施策の中で、ある程度、質問が絞られてくると思うが、例えば一般的なマナーとして、駐輪や喫煙などのマナー向上みたいなものも質問に一部入っているのは問題ないと思う。後は広告物、色彩、それと賑わい。お店が連続している賑わいのある空間のイメージやあるいは歩行者空間の歩きやすさなど。

【部会長】 それに付随して、中心市街地ではパフォーマンスをよく行っているが町田市のパフォーマンスはなかなかいいなと感じている。

【委員】 ヒアリング対象に「中心市街地活性化協議会」というのがある。この協議会というのは何をやっている所なのか。

【事務局】 中心市街地のまちづくりを行う組織である。中心市街地に関連する方々と、行政が連携してまちづくりを行う上でも関係がある。

【部会長】 アンケート調査の中に中心市街地の質問を設けるというのは、やはり町田市民全体として、この町田駅周辺地域にどのぐらい、どのような期待を持っているかということ洗い出したということでもよろしいか。

では、質問を1つ設け、選択肢については今いただいた意見を参考に、事務局と部会長で調整させていただくこととする。

【事務局】 もしご意見をいただけるようであれば今週中にお願いしたい。

【委員】 問7の質問の、問7の2として問11を反映させるというのはどうか。問7の質問の後に問11を反映させると流れが崩れないでいくのではないか。質問が1つ増えても、ボリュームも極端に大きくなりたくないし聞きたい項目も聞けるのではないかなと思う。

【部会長】 問7を問11の前に持って行くという今のご意見について、いかがか。

- 【委員】 景観に関する取り組みが行われていることをご存じですかという質問の後に、問11の質問で、新しいルールが必要だと思いませんかという流れでいくと、この後の問8に繋がり、問9に繋がっていくように感じる。
- 【部会長】 質問が3章、4章という別な章に属しているので、なかなか難しい。問11については聞き方を工夫するということになったので、それでもし質問同士の断絶感が解消されるのであればよろしいか。
- 【委員】 結構である。
- 【部会長】 検討させていただきたいと思う。もう1つ、公共施設などの景観課題について問題提起があったが、どちらかだけについてだけ答えるという構成になっていて、良い悪いを最初に答えさせ、その一方についてだけ更に回答させるという構成で良いのか。
- 【委員】 良いについても悪いについても回答してくださいというのは可能か。
- 【部会長】 聞き方を工夫しないといけない。
- 【事務局】 やはり、どちらがいいのか悪いのか、それぞれいいところは何なのか、悪いところは何なのかというところをはっきり分けて分析をしたいと思っているので、問8は良い悪いの2択だけという形でやらせていただければと思う。
- 【部会長】 両方に答えさせるようにすることも可能なのか。
おそらくこの状態の中でも色々クロス分析等を行えば、町田市の景観が抱えている課題もある程度は抽出できるかと思うのだが、もし、良い悪いの一方だけを答えるというところを両方答えていただけるようにできるのであれば、もう少し良くなると思う。
- 【事務局】 問8については良い悪いの具体的な内容について両方聞けるような形にできるよう、検討させていただきたい。
- 【部会長】 今回出た主な内容は、中心市街地に関する質問や先程の件、問12、13、14のこと、それから問11、景観のルールが既にある段階であることを踏まえた説明の仕方をするということである。
その他、アンケート集計後にクロス分析をするということだが、町田市景観計画では3つのゾーンに分けるという考え方で届出などを行っている。その他、色々と各地域の設定もあるので、それとのクロスも考えてもらいたいという感想を持っている。
ヒアリングについても、何かご注文等があればお願いしたい。
- 【委員】 事業者も大切だが、庁内へのヒアリングについて北部丘陵に関することは聞かないのか。
- 【事務局】 庁内へのヒアリングについては景観形成庁内連絡会という会議を通じて行う予定である。その中に北部丘陵に関する担当課が入っていないため今回は対象から外している。意見を伺うことは問題ないと思う。
- 【委員】 町田市は自然環境が大切な要素となっていると思うので、このようなところに意見を聞いてもいいのではないかと考えている。
- 【部会長】 確かに北部丘陵は町田市の景観の重要な構成要素なので、庁内連絡会とは別のルートになってしまうけれども、聞いたらいいいのではないかと思う。
- 【事務局】 検討させていただければと思う。
- 【委員】 ヒアリングについて、町田の景観の取り組みの中で他の都市に比べて非常にユニークなのは、公共事業をA、B、Cに分けて、Cのものについてはアドバイザーを充て、事前の協議を行うということである。まだ動き出したところなので、完全に一からちゃんとアドバイザーが

入って協議をしたものというのではないが、その対象となった、例えばCランク等の案件で、アドバイザー協議の対象となった課に話を聞くということとはできないのか。

【事務局】 庁内連絡会の委員に、公園や道路などフローに該当する事業の担当課があるので、合わせて聞ければと考えている。その他にもフローに分けられている事業で、庁内連絡会委員以外の事業担当課に聞くことはできるのではと考えている。しかし日常的に景観と関連性の低い事業担当課もあるため、聞くに当たってはあくまで公共事業景観形成指針の協議をさせていただいた事業担当課のみになると思われる。

【委員】 例えば小学校や青少年、子ども関連の施設など、あまり景観に関係ないところは、景観の協議に行くと、少々戸惑いを見せている。一方で、建てる側の営繕担当などは比較的そういったものに対する理解があるというような所があって、非常に難しさを感じる。要は営繕部隊だけそれが分かっているのか、それとも庁内の発注者側も意識を持っているということが大事なのかなというふうに思うので、可能な範囲で聞いてもらいたい。

【部会長】 今回、教育関係へのヒアリングは少々難しだろうということでやむを得ないかと思うが、学校、それ以外の部署についてもこのような切り口で可能性を探ってみる位のアクションはできるかもしれない。

【委員】 学校で校長、副校長といった人にも景観に対して非常に関心の高い人が中にはいるので、教育関係はいい答えが得られないからだめだと言わずにもっと長い目で考えられないか。景観は広い意味で環境の中の一部の景観だと考えて、将来を担う子どもたちや教育者のご意見も聞いてもらいたい。

【部会長】 取っ掛かりがないため今回はヒアリングを行わないとの事であったが、若干なりとも取っかかりをつくるというのは探っていただきたいと思う。

【委員】 ヒアリングはアポイントをとって相対しながら行うのか。

【事務局】 そういった形で行えればと思う。

【委員】 景観形成庁内連絡会は全員課長級がそろうのか。

【事務局】 基本的にはそうである。

【委員】 事前に何を聞くのか、相手と打ち合わせをしておく必要がある。

【事務局】 事前にヒアリング内容をお伝えした上でお願いさせていただこうと思っている。

【委員】 できるだけ正式な形で依頼したほうが良い。

【部会長】 町田市景観づくり市民サポーターにお聞きになる時、他にどのような市民活動をされているかを聞いていただきたい。色々な地域で活動されているとか、そういう人が多いとやはり横の連携が良くなってくると思われる。他にも地域で活動されているとか、あるいは他のテーマで市民活動されているかどうかということも聞いていただきたい。

【委員】 町田市景観づくり市民サポーターという聞き方ではなく、色々ボランティア活動をしている中の景観に対するご意見みたいなものもヒアリングで聞ければいい答えが出るのではと思う。

【事務局】 実際に町田市景観づくり市民サポーター意外にも活動されている方がいらっしゃるの、あわせて聞ければと思う。

【部会長】 今の市民意識調査、アンケート、ヒアリングについてはいただいたご意見を十分に踏まえて最終的な整理をさせていただくことにしたいと思うので、よろしくお願ひします。

【一同】 (一同、了承)

【部会長】 続きまして、「実践施策調査報告」についてです。これは現在実施されている取り組みについ

て状況の報告をいただく。

- 【事務局】 (事務局より、景観づくり市民サポーター、届出制度、公共事業景観形成指針について一部抜粋して経過報告)
- 【部会長】 これはまだ途中であるが、こういう作業をやっていただくのが「町田市景観計画」評価・検証の中心的な中身になるので、点検の進め方などについてご意見、アドバイスなどありましたらお願いしたい。
町田市景観づくり市民サポーターのように、一定の分野ではあるが市民活動の担い手が増えるというのは凄いと感じる。
- 【委員】 町田市景観づくり市民サポーターの第1期で活動したうちの1つのグループが独立して活動を続けている。今もきれいに、花に水をあげており本当に素晴らしいと思う。
- 【事務局】 その様に活動が独立して、皆さんにやっていただいているというのは大きな評価だと思う。
- 【部会長】 分析の仕方や事実の拾い方かななどでご意見はあるか。
- 【委員】 町田の制度的な大きな他都市との違いは届出制度の運用を景観担当ではない部署に任せているという所である。普通の都市はそこが景観行政のエンジンになる所だが、町田市はそれが別にある。それが本来、望ましいのかというのが非常に大きな論点になると思う。ペーパーで見ると件数はこなしているように見えるが、実際にそれがうまく運用されているのか、あるいは景観計画で言うと、ここの部分はほとんど聞いてもらえないなど、そういうところをちゃんと検証できないといけない。
過去に景観審議会に届出担当の部署が審議会で話をしたが、非常に印象論で検証に足りるようなデータが出てこなかったという経緯がある。他都市でその様な検証を行う時には、例えば元の設計はこうだったがこういう風になりましたとか、具体的な例を積み重ねた上で議論をしていると思う。その蓄積がないと、要は届出に対する指導のやり方、そのノウハウが蓄積していかない。
単純に言うと、チェックリスト方式でこれは景観計画に適合している、していないというO×方式でやっていくと、どんどんハードルが下がっていく傾向にある。特に、担当者が変わる時などにはハードルが下がっていく。そうすると何が起こるかという、要は「あのマンションもこれで認められているのに、何でうちはだめなのですか」という話に、単純な話になってしまう。
大型の案件については公開型で行っている自治体というのがあり、市民の目が入ることによってちゃんと対応しないとまずいのだという風に事業者が理解するという様な効果もあるのだが、町田の場合、完全に事務的に処理をしているので、その部分がブラックボックス化してしまうところが懸念材料としてあるので、もう少し具体例を出して何件中何件ぐらいがこういうことを議論して、ここの部分については何度議論してもだめだった、ということをきちんと形として残すような評価をしてもらいたいと思う。
- 【部会長】 逆に言うと、地区街づくり課がやっておられる景観行政は市民とともにつくるという面がかなり多くあると感じた。それはそれで1つのポジティブな特徴かもしれない。町田市景観づくり市民サポーターなどは良い例だが、そっちの良さを活かしながら他方で規制法としての景観法の根幹的な仕組みの部分の評価検証もきちんとしていくべきだということであると思う。
- 【委員】 例えば事業者は市から、階段の側面などは下りて行く人にも上がってきた人達にも見えるか

ら側面に化粧をしてもらいたい、という様なことを言われることがあるが、その窓口は町田市は景観の部署ではなく開発の許認可の部署である。

その背景には街づくりも景観も入っているのだろうが、もっと存在感を表に示す必要があるのではないか。

各事業の成功例、失敗例を蓄積していくことで実感として訴える部分の関係者にはあると思う。

- 【部会長】 そのあたりの議論も評価、検証作業の中で行えればと思う。担当部署は何故分かれたのか。
- 【事務局】 組織改正の中で、届出に関しては窓口を1本化する目的で1つの部署で行うということになり、景観の届出も別になったという経緯がある。
- 【委員】 それぞれの部署が連携して取り組むことが事業者に景観配慮を行ってもらう上で重要。お願いではやらないのでは。
- 【委員】 若干イレギュラーな仕組みながら別々の部署で届出を行っている自治体もあるのだが、町田の場合、届出は窓口対応を含めて全て任せているというところが特徴であり、弱点になりうるということがポイントだと思う。
- 【部会長】 その点は非常に重視しながら今後も、部会としても審議会のほうも進めていくことになろうかなと思っている。
また次のご報告をしたいと思う。

以上